



4種類の戸籍の届け出の際には、「身分証明書」の提示にご協力を！

区市民課（内線228）

平成16年1月1日から、4種類の戸籍の届け出の際には、届け出るかたに身分証明書を提示していただきます。また、その届の当事者のうち、ご本人と確認できないかたや、市役所においてにならなかつたかたには、戸籍の届け出があつたことをお知らせします。近年、当事者の知らない間に、婚姻や縁組などで、偽りの届け出がされ、戸籍にそのまま不実の記載がされるといふ事件が相次いで発生・発覚し、社会問題化しています。

今回の身分証明書の提示と当事者への通知は、このようなことを防ぐために行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

身分証明書をお持ちでないときや、その届の当事者のうち市役所においてにならなかつたかたがいる場合でも、届け出はできます。

対象となる届と当事者

身分証明書を提示していただく戸籍の届	届の当事者	身分証明書の例
婚姻届	夫と妻	運転免許証、パスポート、住基カード（写真付きのもの）など、官公署が発行する「顔写真付きの証明書」
協議離婚届	夫と妻	
縁組届	養父母と養子(女)	
協議離縁届	養父母と養子(女)	

裁判の謄本などを添付した届け出は除きます。また夜間・休日に届け出た場合は、確認を省略し、届の当事者に「お知らせ」で通知します。使者（本人に代わり、届書を持参するかた）がいらした場合は、その使者に身分証明書を提示していただきます。



お言葉に感激

秋の園遊会

市長リポート

No. 254

10月30日、全国市長会から指名を受け、東北地方の市を代表して、赤坂御苑で行われた園遊会に初めて出席しました。数多くの要人や各界功績者が立ち並ぶ中、奇しくも、皇太子殿下からお言葉を頂戴する栄誉に恵まれました。

5年前の平成10年8月、皇太子殿下は、森吉山麓高原で行われた「第12回日本ジャンボリー」へご臨席され、その折りに、大館郷土博物館をご視察いただきました。私が館内をご案内申し上げましたが、当時のことを覚えてくださり「その後どうお過ごしですか」とお言葉を頂戴しました。

大館の話をいろいろしましたが、忠犬八子公に話が及ぶと皇太子妃殿下もお話に加われ、しばし忠犬八子公談義になりました。皇太子妃殿下は忠犬八子公の飼い主の上野博士の家系をよくご承知でした。

直接お言葉を頂戴するだけでも感激であり、大変名譽なことなのですが、両殿下にはこの大館に深いご理解を賜っており、さらに、大館生まれの忠犬八子公をよくご認識されているといふことは、私たち大館市民にとっては、非常に嬉しいことであり、誇らしいことです。

市民の皆さんと喜びを分かち合いたいと思います。

小畑 元